

文化庁及び READYFOR 株式会社による

文化財の保存・活用のための寄附促進に関する連携協定

文化財は、我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な国民的財産です。このような文化財を保存・活用しながら次世代に継承していくことは、先人の努力により護られてきた文化財を受け継いだ我々の責務と言えます。

近年、文化財を対象としたクラウドファンディング等の寄附募集の取組が徐々に広がりつつあります。このような取組を通じて、個人や企業が文化財の保存・活用に参加し、文化財に対する共感を育む機会になることで、文化財の支え手の輪が広がっていくことが期待されます。

一方で、文化財所有者等の高齢化や地域の過疎化などを背景に、こうした寄附募集の取組を行うことが困難な場合もあり、これをサポートする仕組みが必要とされています。

文化庁と READYFOR 株式会社は、このような背景について認識を共有し、文化財の保存・活用のための寄附を社会に一層定着させることにより、文化財を次世代に確実に継承していくために協働することで合意しました。

文化庁と READYFOR 株式会社は、本連携協定に基づき、以下の活動を展開していくとともに、今後継続的に協働する分野・取組の協議を進めていきます。

1. 文化財の保存・活用のための寄附に関する社会的気運の醸成
2. 文化財の保存・活用のための寄附募集の取組に関する地方公共団体や文化財所有者等に対する普及啓発
3. 文化財の保存・活用のための寄附募集に取り組む文化財所有者等への支援
4. その他、文化財の保存・活用のための寄附の促進に向けた継続的な協議

本協定の有効期間は本協定の締結日から3年間とします。ただし、文化庁又は READYFOR 株式会社双方特段の申出がなければ、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とします。

令和6年3月26日

文化庁 長官 都倉 俊一

READYFOR 株式会社 代表取締役 CEO 米良 はるか